



精神障害者から見た人々

広田和子 精神医療サバイバー&保健福祉コンシューマー

Vol.12

神奈川県/地域警察官 北見 務さん(54歳)

た。お巡りさんに「お借りするのはいいけれど何時まで?」と言われ、初めてこういう場合に交番をお借りできることがわかった。

89(平成)年5月3日、作業所に通所していた当時、大家さんの都合で母と2人、横浜市南区大岡から区内六ツ川一丁目の山の上の一軒家に引っ越した。88(昭63)年に医療ミスの注射をうたれて以来、薬をのまないで一睡もできず、薬をのんでも音がすれば眠れなくなってしまうた私にとって、とてもいい環境だった。

家と京浜急行弘明寺駅の途中に南署六ツ川交番がある。この交番勤務員との出会いは14年前のこと。他県から私を訪ねてきたA子さんに「私は対人恐怖症なのでお店に入れない」と訴えられた時、運よく交番があいていた。そこで、2人で向き合いA子さんの話を聞いていると、後ろから男性の声で「何しているの?」と質問された。振り向くとお巡りさんだったので、「彼女が対人恐怖症で...お借りしています」と答え

99(平成11)年、山の上の家を引っ越さなければならなくなった。六ツ川交番での待ち合わせが多くなり、なくてはならない存在だったのと、商店の人々ともいい関係ができていたので、この地区で家探しを不動産屋の小林さんに依頼し、今の広い家に8月28日に引っ越した。

家が大きくなり、相談者が泊まれるようになったことで、その人たちも六ツ川交番へやってきた。ある時は、泣きながら「先生から...おまえなんて死んでも仕方ないと言われた」というB子さんのSOS電話を出先で受けた。私は「じゃあ六ツ川交番で待っていて!」と言って電話を切り、六ツ川交番へ電話を入れて「今、泣きながら若い女の子がそこへ行くけど、入院の必要はないから、おいといて!」と言った。私が交番についた時、B子さんは笑顔だった。家につくと「お巡りさんたちに先生から言われ

たことを話したら「人は年がくれば死ぬんだから、気にするな...」と言われ感動した」と言った。00(平成12)年8月7日午後、私は「厚生省へ行ってくる...」と北見さんに言っておかけた。夜、C子さんからせつぱ詰まった電話が入り、私の家の近くに居るとのこと。帰宅してC子さんの話を聞いたら「六ツ川交番に行ったら、北見さんが「広田さんは1時間前に厚生省へ行ったので、当分帰れないと思うから、お茶でも飲んでいたら」と言われたので「お茶を飲むお金がない」と答えたら「駅のそばに図書館があるから、あそこならタダだよ」と教えてくれて助かった」と話した。そして「どうしても家に帰りたくない」と言っていて、我が家へ泊まった。

北見さんは県警音楽隊の出身で40代後半になって六ツ川交番に配属されてきた。見かけは柔だが、常に誠実で正義感が強く、私が嫌な体験をした時など勇気づけられた。北見さんのような交番勤務員が日本の安全の要だと私は思う。かつて六ツ川交番勤務者は3日に1度の勤務で合計6人いたが、現在は人数も減り、多忙を極め、食事もとれない有様が現状である。

01(平成13)年3月25日。日本テレビ放映の政府広報番組「さわやかニッポン」に私が出演した時、六ツ川交番の前でアナウンサーと私が話すシーンと共に「交番のお巡りさんたちは、広田さんの活動を理解し、力になってくれているそうです」というナレーションが流れた。これは小倉ディレクターのアイデアだが、六ツ川交番勤務員は私の危機介入相談活動の理解者。

ひろたかずこ

かつて私は主治医に「文章を書くのが好き」と語っていたところ、それが病状としてとらえられていた時代もあった。インフォームドコンセントのない医療ミスによる注射の副作用で廃人のようになり、鍵と鉄格子のある閉鎖病棟へ緊急入院した体験もある。現在も毎日11錠の向精神薬をのまないで眠れず、のんでも音がすれば眠れないので、横浜市精神障害者住み替え住宅制度を使って山の麓の一軒家に住んでいる。長年、日々の活動を通して出会った人々のことを書くのが夢だった。



かながわ ワイド

「精神科、24時間窓口を」

市民団体 県と横浜市に要望

午後10時から午前8時半までに対応する県内の精神科の救急医療制度がないことから、「精神科救急医療を推進する会」(広田和子代表)は25日、県と横浜市に制度の改善を要望した。

降は相談を受け付けられない。実際には深夜に症状が出る患者も多いが、警察に頼らざるを得ないケースがあるという。しかし、警察は警察官職務執行法に基づき、他人や自分に危害を与える場合を想定しており、精神障害者の多くはそぐわないのが実状。また、犯罪行為にかか

わっていないにもかかわらず、パトカーで警察に連れていかれると患者に精神的な苦痛を与え、症状を悪化させることにもあるという。広田代表は「夜間の相談窓口があれば、症状が悪化しなくてすむケースも多い。何でも警察にとりあえず話を聞いてほしい」と話し、24時間の窓口の設置と、救急患者に対応す

る病床の数を増やすことを要望した。

これに対し県保健予防課は「24時間の窓口相談については、導入も視野に入れ検討している段階」と話している。

【古本陽荘】

精神科医療

任意救急も24時間化を

市民団体 県、横浜市に要望書



立ち遅れが指摘される県内の精神科救急医療について、患者の当事者でつくる「誰(たれ)もが安心して利用できる」二十四時間精神科救急医療を推進する会(広田和子代表)は二十五日、警察官通報による救急だけでなく、任意の救急や相談窓口の二十四時間化、救急用病床の増床を求める要望書を県と横浜市に提出した。

県と横浜、川崎両市は来「自傷他害の恐れが出る前に、自ら相談・受診できるシステムを」と訴える「推進する会」のメンバー

川崎記者クラブ

年度から自殺や他人への乱暴などいわゆる「自傷他害」の恐れのある精神障害者を保護し入院させる「ハード救急」について、受付窓口が開いていなかった午後十時から翌朝午前八時半までの「空白」を解消、二十四時間化を実施する。

だが、受け入れ用の保護室は現状の十九床から増床がなく、当面は一日一床のみの運用。一人受け入れ後はこれまでと同様、翌朝まで受け入れ先が業務を開始するのを待たなければならぬ。さらに、患者本人の任意の救急医療(ソフト救急)は未整備のまま、取り残されている。

同日記者会見した「推進する会」代表の広田さんは

「窓口を拡充しても、増床がなければ現状と変わらぬ」と指摘し、「増床のための予算措置を」と強調。

さらに、「患者の話を丁寧に聞いてくれる場所があれば、症状が落ち付き強制入院しなくてもよいケースは多い」と、ハード救急の二十四時間化とともにソフト救急と相談窓口の充実の必要性を訴えた。

長女が在宅の精神障害者という山崎巖二さん(横浜市港北区)は、家族の立場から「ソフト救急が整備されていないため、自宅での急変を恐れて退院できない入院患者は多い」。

ソフトの二十四時間化の実現は、長期入院者の社会復帰につながる」と背景を説明した。

県保健予防課によると、県内の人口一万人当たりの精神科病床数は十六・四床(全国平均は二十八・四床)で、全国最低。

同会は、同様の要望書を川崎市にも郵送する予定という。

(報道部・佐藤 奇平)